

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和7年9月3日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

(1) 件名	秋田市障がい福祉計画等策定に係るニーズ調査業務委託
(2) 仕様	別紙仕様書のとおり
(3) 履行場所	秋田市が指定する場所
(4) 契約期間	契約締結日の翌日から令和8年2月28日まで
(5) 入札参加要件	<ol style="list-style-type: none">1 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。2 過去2年間に本市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。3 市税の滞納がないこと。4 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。5 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。6 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和7年9月3日(水)から令和7年9月12日(金)まで（土日を除く）。午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号（秋田市役所1階） 秋田市福祉保健部障がい福祉課
(7) 指名(非指名)通知	令和7年9月18日(木)までにFAX又は電子メールで通知

(8) 入札		
日 時	令和7年9月26日(金) 午後2時	
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所1階 1-B会議室	
入札保証金	秋田市財務規則109条の規定により免除	
(9) 契約日		
令和7年9月30日(火) (予定)		

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 営業経歴書（様式2）

(ウ) 誓約書（様式3）

(エ) 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

(オ) 市税に未納がない証明書（秋田市が発行したもの。写し可）

イ アの(ア)(イ)(ウ)の様式は、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 申込書等は持参又は郵便によることとし、郵便の場合は配達記録を残し提出期限必着としてください。

エ 本入札に関して質疑がある場合は、申込書等の提出に併せ、質問状（様式自由）を提出してください。また、質問状についての回答は、入札参加申込者すべてに、随時に書面による配布を行います。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。入札書の入札金額に履行期間の総額を記入してください。

ウ 開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。

- エ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。
- オ 県外の業者については、郵便での入札ができます。その場合、次に掲げること
- に留意してください。
- (ア) 入札書を、令和7年9月26日（金）午後2時までに到達するよう一般書留又は簡易書留により郵送してください。
- (イ) 入札書の送付には、二重封筒を用いることとし、内封筒に件名、開札日時および入札参加者名を記載し、入札書を封入し封かんした上で、郵送用の外封筒により送付してください。開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を1回に限り行うので、再入札用の入札書も同様に作成し、前出の内封筒とは別に再入札用の内封筒に封入し封かんした上で、外封筒に同封してください。再入札用の入札書と内封筒には「再入札」と明記してください。
- (ウ) 前項の郵送用の外封筒は、あて名を「秋田市役所福祉保健部障がい福祉課」とし、表側に「入札書在中」と朱書きするとともに、入札参加者の住所、名称（法人にあっては、法人名）および入札参加者名を記載してください。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市福祉保健部障がい福祉課

電 話 018-888-5663

FAX 018-888-5664